



# 進路だより

青森県立青森聾学校 進路指導部  
第3号 令和5年12月22日発行  
文責 田中勝己

## 高等部2年生職業ガイダンス



11月2日に青森障害者職業センター障害者職業カウンセラーの上村さんとハローワーク青森上席職業指導官の三上さんを講師にお招きし、職業ガイダンスを実施しました。

働くために学校生活の時から意識しなければいけないこと、働くために必要な力等について丁寧に説明をしていただきました。高等部2年生の生徒3名はメモをとりながら真剣に話を聞いていました。保護者の方にも参加していただきました。ありがとうございました。

## 高等部3年生志望大学に合格



筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科(茨城県つくば市)を受験していた高等部3年中美優太さんの合格発表が12月1日にあり、見事**合格**



しました。普段の授業や行事がある中でも美術作品の制作や受験に向けた補習など一生懸命努力し、見事に合格を勝ち取りました。本当におめでとうございます。

美術作品「春」

## 進路情報

就労をサポートする就労系福祉サービス(4つ)のうち、卒業後にすぐに利用できる3つのサービスについて紹介します。

	①就労移行支援	②就労継続支援A型	③就労継続支援B型
目的	一般就労するために必要なスキルを身につける場	働く場	
対象者	一般企業への就職を希望する方	現時点で企業への就職が不安な方、あるいは困難な方	
雇用契約	なし	あり	なし
工賃(賃金)	基本なし(ありの事業所もある)	あり(最低賃金制)	あり(工賃)
平均月収	なし	約8万1千円(全国平均)	約1万6千5百円(全国平均)
年齢制限	65歳未満		制限なし
利用期間	原則2年以内	定めなし	

### 【就労移行支援】

必要な力を身につけて一般企業で働きたい  
自分に合った働く技術を身につけながら一般就労を目指す。事業所ごとのプログラムがあり、働くための力を身につけていく。就職後も職場支援のサポート(就労定着支援事業)を受けられる。(これが4つめの就労系福祉サービスです。)

### 【就労継続支援A型】

短時間でいいので、最低賃金制度で働きたい  
ハローワークを通して雇用契約を結ぶ。その上で、一定の支援のある職場で働くことができる福祉サービス。最低賃金以上の給料はもらえるが、比較的就労時間は短い。(青森市内であれば4時間というところが多い)

### 【就労継続支援B型】

自分の障害に合わせた時間、内容で働きたい  
企業や事業所等で雇用契約を結んで働くことが困難な方が軽作業などの就労訓練をすることができる福祉サービス。利用者に合わせて作業を短時間から行い、生産物に対する成果報酬である「工賃」が支払われる。